

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題
(令和6年9月25日)

申請者名 (法人名) _____

受験者の氏名 _____

(注意事項)

- ※ 問題用紙は7ページあります。
- ※ 問題番号横の括弧は関係する法令等の標題を指し、問題文末尾の括弧は関係する法令等を指します。なお、標題及び設問文は、一部語句等を修正または省略している場合があります。

I. 次の問題1から問題20の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を
() 内に記入しなさい。

問題1 (定義)

貨物自動車運送事業法において「貨物自動車利用運送」とは、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を経営する者が他の一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を経営する者の行う運送(自動車を使用して行う貨物の運送に係るものに限る。)を利用してする貨物の運送をいう。(貨物自動車運送事業法)
()

問題2 (運賃及び料金の届出)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更したときは、運賃料金設定(変更)届出書を運賃及び料金の設定又は変更後60日以内に、所轄地方運輸局長等に提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則)
()

問題3 (過積載の防止)

貨物自動車運送事業者は、過積載による運送の防止について、運転者、特定自動運行保安員その他の従業員に対する適切な指導及び監督を怠ってはならない。
(貨物自動車運送事業輸送安全規則)
()

問題 4 (相続)

一般貨物自動車運送事業者が死亡した場合において、相続人が被相続人の経営していた一般貨物自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後 60 日以内に、国土交通大臣の許可を受けなければならない。

(貨物自動車運送事業法)

()

問題 5 (報告の徴収及び立入検査)

国土交通大臣は、この法律の施行に必要な限度において、その職員に、貨物自動車運送事業の事務所その他の事業場に立ち入り、業務若しくは経理の状況若しくは事業の用に供する施設、帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問させることができる。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 6 (最低速度)

自動車は、法令の規定によりその速度を減ずる場合及び危険を防止するためやむを得ない場合を除き、高速自動車国道の本線車道(政令で定めるものを除く。)においては、道路標識等により自動車の最低速度が指定されている区間にあつてはその最低速度に、その他の区間にあつては政令で定める最低速度に達しない速度で進行してはならない。(道路交通法)

()

問題 7 (選任届)

大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から三十日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。これを変更するときも同様である。

(道路運送車両法)

()

問題 8 (報告及び検査)

中小企業庁長官は、下請事業者の利益を保護するため特に必要があると認めるときは、親事業者若しくは下請事業者に対しその取引に関する報告をさせ、又はその職員に親事業者若しくは下請事業者の事務所若しくは事業所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させることができる。(下請代金支払遅延等防止法)

()

問題 9 (運転者等台帳)

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者等台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを1年間保存しなければならない。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 10 (健康診断)

事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行わなければならない。

事業者は、有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による特別の項目についての健康診断を行わなければならない。有害な業務で、政令で定めるものに従事させたことのある労働者で、現に使用しているものについても、同様とする。

事業者は、有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、歯科医師による健康診断を行わなければならない。

(労働安全衛生法)

()

問題 11 (届出)

一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合には、許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に対し、遅滞なく届け出なければならない。(貨物自動車運送事業法施行規則)

()

問題 12 (解雇制限)

使用者は、労働者が業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のために休業する期間及びその後六十日間並びに産前産後の女性が第六十五条の規定によって休業する期間及びその後六十日間は、解雇してはならない。(労働基準法)

()

問題 13 (事業計画)

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業者が事業計画に違反していると認めるときは、当該運行管理者に対し、事業計画に従い業務を行うべきことを命ずることができる。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 1 4 (停車又は駐車の方法)

車両は、人の乗降又は貨物の積卸しのため停車するときは、できる限り道路の左側端に沿い、かつ、他の交通の妨害とならないようにしなければならない。

(道路交通法)

()

問題 1 5 (目的等)

この基準は、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準を定めることにより、自動車運転者の労働時間等の労働条件の向上を図ることを目的とする。

労働関係の当事者は、この基準を理由として自動車運転者の労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上に努めなければならない。

(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)

()

問題 1 6 (運行管理者)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、運転手のうち運転技能が優れていると認められる者から、運行管理者を選任しなければならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 1 7 (過労運転等の防止)

運行管理者は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかななければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 1 8 (事故の報告)

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用自動車が転覆し、火災を起こし、その他国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく、事故の種類、原因その他国土交通省令で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならない。

(貨物自動車運送事業法)

()

問題 19 (点呼等)

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の業務に従事しようとする運転者等に対し、対面（運行上やむを得ない場合は電話その他の方法）により点呼を行い、酒気帯びの有無、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をすることができないおそれの有無、道路運送車両法第47条の2第1項及び第2項の規定による点検の実施又はその確認、特定自動運行保安員に対しては、特定自動運行事業用自動車による運送を行うために必要な自動運行装置の設定の状況に関する確認について報告を求め、及び確認を行い、並びに事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な指示を与えなければならない。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 20

この法律において「不当な取引制限」とは、事業者が、契約、協定その他何らの名義をもつてするかを問わず、他の事業者と共同して対価を決定し、維持し、若しくは引き上げ、又は数量、技術、製品、設備若しくは取引の相手方を制限する等相互にその事業活動を拘束し、又は遂行することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を実質的に制限することをいう。

(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

()

II. 次の問題 2 1 から問題 2 5 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 2 1 (事業報告書及び事業実績報告書)

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業報告規則に定める報告書を提出期限までに提出しなければならないことになっています。次の①と②の報告書の報告期間及び提出期限をア～カの中から選び記入しなさい。

(貨物自動車運送事業報告規則)

① 事業報告書

② 事業実績報告書

ア. 前年 1 月 1 日から 1 2 月 3 1 日までの期間に係るものを毎年 5 月 3 1 日まで

イ. 前年 4 月 1 日から 3 月 3 1 日までの期間に係るものを毎年 7 月 1 0 日まで

ウ. 前年 1 0 月 1 日から 9 月 3 0 日までの期間に係るものを毎年 1 2 月 3 1 日まで

エ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後 1 0 0 日以内

オ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後 1 2 0 日以内

カ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後毎年 7 月 3 1 日まで

①()

②()

問題 2 2 (運送約款の記載事項)

運送約款には必ず記載しなければならない事項がありますが、次のア～オのうち、当てはまらないものを 1 つ選び () 内に記号で記入しなさい。

(貨物自動車運送事業施行規則)

ア. 経営状況に関する事項

イ. 損害賠償その他責任に関する事項

ウ. 運送の引受けに関する事項

エ. 運賃及び料金の收受又は払戻しに関する事項

オ. 積込み及び取卸しに関する事項

()

問題 2 3 (業務の記録)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該業務を行った運転者等ごとに必要事項を記録させ、かつ、その記録を1年間保存しなければならないが、次のア～ウについて、記録させる事項として正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

ア. 運転者等が従事した運行の業務に係る事業用自動車の自動車登録番号その他の当該事業用自動車を識別できる表示

イ. 運転者の住所

ウ. 休憩又は睡眠をした場合にあっては、その地点及び日時

ア ()

イ ()

ウ ()

問題 2 4 (掲示事項等)

一般貨物自動車運送事業者が主たる事務所その他の営業所において公衆に見やすいように掲示しなければならない事項について、正しいものを2つ選び、()に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則)

ア. 運送約款

イ. 営業所名

ウ. 運行系統

エ. 役員名簿

() ()

問題 2 5 (事故の記録)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において三年間保存しなければならないが、当該事故について記録しなければならない事項について、正しいものを2つ選び、()に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

ア. 運行管理者の氏名

イ. 事故の概要(損害の程度を含む。)

ウ. 再発防止対策

エ. 任意保険の加入状況

() ()

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題
(令和6年9月25日)

申請者名 (法人名)

受験者の氏名

(注意事項)

- ※ 問題用紙は7ページあります。
- ※ 問題番号横の括弧は関係する法令等の標題を指し、問題文末尾の括弧は関係する法令等を指します。なお、標題及び設問文は、一部語句等を修正または省略している場合があります。

I. 次の問題1から問題20の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を
() 内に記入しなさい。

問題1 (定義)

貨物自動車運送事業法において「貨物自動車利用運送」とは、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を営業者が他の一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を営業者の行う運送(自動車を使用して行う貨物の運送に係るものに限る。)を利用してする貨物の運送をいう。(貨物自動車運送事業法)

(○)

問題2 (運賃及び料金の届出)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更したときは、運賃料金設定(変更)届出書を運賃及び料金の設定又は変更後60日以内に、所轄地方運輸局長等に提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則)

(×)

問題3 (過積載の防止)

貨物自動車運送事業者は、過積載による運送の防止について、運転者、特定自動車運行保安員その他の従業員に対する適切な指導及び監督を怠ってはならない。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

(○)

問題 4 (相続)

一般貨物自動車運送事業者が死亡した場合において、相続人が被相続人の経営していた一般貨物自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後 60 日以内に、国土交通大臣の許可を受けなければならない。

(貨物自動車運送事業法)

(×)

問題 5 (報告の徴収及び立入検査)

国土交通大臣は、この法律の施行に必要な限度において、その職員に、貨物自動車運送事業の事務所その他の事業場に立ち入り、業務若しくは経理の状況若しくは事業の用に供する施設、帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問させることができる。(貨物自動車運送事業法)

(○)

問題 6 (最低速度)

自動車は、法令の規定によりその速度を減ずる場合及び危険を防止するためやむを得ない場合を除き、高速自動車国道の本線車道(政令で定めるものを除く。)においては、道路標識等により自動車の最低速度が指定されている区間にあつてはその最低速度に、その他の区間にあつては政令で定める最低速度に達しない速度で進行してはならない。(道路交通法)

(○)

問題 7 (選任届)

大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から三十日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。これを変更するときも同様である。

(道路運送車両法)

(×)

問題 8 (報告及び検査)

中小企業庁長官は、下請事業者の利益を保護するため特に必要があると認めるときは、親事業者若しくは下請事業者に対しその取引に関する報告をさせ、又はその職員に親事業者若しくは下請事業者の事務所若しくは事業所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させることができる。(下請代金支払遅延等防止法)

(○)

問題 9 (運転者等台帳)

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者等台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを1年間保存しなければならない。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

(×)

問題 10 (健康診断)

事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行わなければならない。

事業者は、有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による特別の項目についての健康診断を行わなければならない。有害な業務で、政令で定めるものに従事させたことのある労働者で、現に使用しているものについても、同様とする。

事業者は、有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、歯科医師による健康診断を行わなければならない。

(労働安全衛生法)

(○)

問題 11 (届出)

一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合には、許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に対し、遅滞なく届け出なければならない。(貨物自動車運送事業法施行規則)

(○)

問題 12 (解雇制限)

使用者は、労働者が業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のために休業する期間及びその後六十日間並びに産前産後の女性が第六十五条の規定によって休業する期間及びその後六十日間は、解雇してはならない。(労働基準法)

(×)

問題 13 (事業計画)

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業者が事業計画に違反していると認めるときは、当該運行管理者に対し、事業計画に従い業務を行うべきことを命ずることができる。(貨物自動車運送事業法)

(×)

問題 1 4 (停車又は駐車の方法)

車両は、人の乗降又は貨物の積卸しのため停車するときは、できる限り道路の左側端に沿い、かつ、他の交通の妨害とならないようにしなければならない。

(道路交通法)

(○)

問題 1 5 (目的等)

この基準は、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準を定めることにより、自動車運転者の労働時間等の労働条件の向上を図ることを目的とする。

労働関係の当事者は、この基準を理由として自動車運転者の労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上に努めなければならない。

(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)

(○)

問題 1 6 (運行管理者)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、運転手のうち運転技能が優れていると認められる者から、運行管理者を選任しなければならない。(貨物自動車運送事業法)

(×)

問題 1 7 (過労運転等の防止)

運行管理者は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかななければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

(×)

問題 1 8 (事故の報告)

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用自動車転覆し、火災を起こし、その他国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく、事故の種類、原因その他国土交通省令で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならない。

(貨物自動車運送事業法)

(○)

問題 19 (点呼等)

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の業務に従事しようとする運転者等に対し、対面（運行上やむを得ない場合は電話その他の方法）により点呼を行い、酒気帯びの有無、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をすることができないおそれの有無、道路運送車両法第47条の2第1項及び第2項の規定による点検の実施又はその確認、特定自動運行保安員に対しては、特定自動運行事業用自動車による運送を行うために必要な自動運行装置の設定の状況に関する確認について報告を求め、及び確認を行い、並びに事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な指示を与えなければならない。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

(○)

問題 20

この法律において「不当な取引制限」とは、事業者が、契約、協定その他何らの名義をもつてするかを問わず、他の事業者と共同して対価を決定し、維持し、若しくは引き上げ、又は数量、技術、製品、設備若しくは取引の相手方を制限する等相互にその事業活動を拘束し、又は遂行することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を実質的に制限することをいう。

(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

(○)

II. 次の問題 2 1 から問題 2 5 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 2 1 (事業報告書及び事業実績報告書)

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業報告規則に定める報告書を提出期限までに提出しなければならないことになっています。次の①と②の報告書の報告期間及び提出期限をア～カの中から選び記入しなさい。

(貨物自動車運送事業報告規則)

① 事業報告書

② 事業実績報告書

ア. 前年 1 月 1 日から 1 2 月 3 1 日までの期間に係るものを毎年 5 月 3 1 日まで

イ. 前年 4 月 1 日から 3 月 3 1 日までの期間に係るものを毎年 7 月 1 0 日まで

ウ. 前年 1 0 月 1 日から 9 月 3 0 日までの期間に係るものを毎年 1 2 月 3 1 日まで

エ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後 1 0 0 日以内

オ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後 1 2 0 日以内

カ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後毎年 7 月 3 1 日まで

①(エ)

②(イ)

問題 2 2 (運送約款の記載事項)

運送約款には必ず記載しなければならない事項がありますが、次のア～オのうち、当てはまらないものを 1 つ選び () 内に記号で記入しなさい。

(貨物自動車運送事業施行規則)

ア. 経営状況に関する事項

イ. 損害賠償その他責任に関する事項

ウ. 運送の引受けに関する事項

エ. 運賃及び料金の收受又は払戻しに関する事項

オ. 積込み及び取卸しに関する事項

(ア)

問題 2 3 (業務の記録)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該業務を行った運転者等ごとに必要事項を記録させ、かつ、その記録を1年間保存しなければならないが、次のア～ウについて、記録させる事項として正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

ア. 運転者等が従事した運行の業務に係る事業用自動車の自動車登録番号その他の当該事業用自動車を識別できる表示

イ. 運転者の住所

ウ. 休憩又は睡眠をした場合にあっては、その地点及び日時

ア (○)

イ (×)

ウ (○)

問題 2 4 (掲示事項等)

一般貨物自動車運送事業者が主たる事務所その他の営業所において公衆に見やすいように掲示しなければならない事項について、正しいものを2つ選び、()に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則)

ア. 運送約款

イ. 営業所名

ウ. 運行系統

エ. 役員名簿

(ア) (ウ)

問題 2 5 (事故の記録)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において三年間保存しなければならないが、当該事故について記録しなければならない事項について、正しいものを2つ選び、()に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

ア. 運行管理者の氏名

イ. 事故の概要(損害の程度を含む。)

ウ. 再発防止対策

エ. 任意保険の加入状況

(イ) (ウ)

四国運輸局

法令試験実施状況

実施年月	受験者数	合格者数
令和6年9月	7	5

合格率 71%